

県内一周駅伝大会開催に伴うバス停の移動について

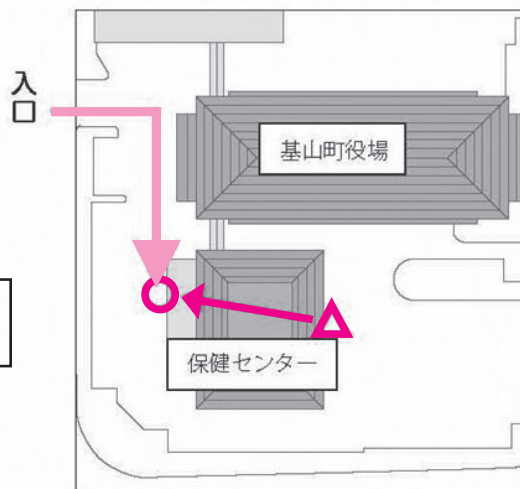
問 定住促進課 地域公共交通係 ☎ 92-7920

県内一周駅伝大会の開催に伴い、2月14日(金)はコミュニティバス【基山町役場】バス停の乗降場所を、午前中の間、臨時的に【保健センター裏(西側)】に移動します。

利用者の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

△基山町役場(保健センター東側) → ○保健センター裏(西側)

※臨時バス停には三角コーンを設置します。ご利用の際は間違えないよう、ご注意ください。



～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

問 福祉課 保険年金係 ☎ 92-7934 佐賀年金事務所 ☎ 0952-31-4191

▽国民年金ってなに？

国民年金は、年齢を重ねたときや、いざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入し保険料を納めます。国が運営するため安定していて、年金の給付は生涯に渡って保証されます。

▽どんなときに年金を受け取れるの？

国民年金は、老後のためだけのものではありません。年齢を重ねたときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金があります。障害年金は、病気やけがで障害が残ったときに受け取ることができます。遺族年金は、加入者が死亡した場合に、その加入者によって生計を維持されていた遺族(子のある配偶者や子)が受け取ることができます。

▽保険料を払えないときは？

・学生納付特例制度

学生の方で、本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象は、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

・保険料納付猶予制度

学生でない20歳から50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどに関する動画は右のQRコードからご確認ください。



有料広告

60～90代のご家族がいる鳥栖・基山にお住まいのあなたへ

ご家族でお気軽にご参加ください!!

参加無料 家族の想いと資産をつなぐ

これからの相続対策セミナー

日時 ①1月25日(土) ②2月23日(日)

<締切>セミナー開催日3日前まで 14:00～16:00(受付:13:50～)

電話予約 ☎ 0942-81-5155

会場: サンメッセ鳥栖 佐賀県鳥栖市本鳥栖町1819番地 ①②とも会議室501号

私の役割

家族が円満に

「後生に思いを引継ぐ」
笑顔相続のお手伝いをする



お申し込み
おひとり様
ご家族様 限定8名
【営業時間】:10:00～18:00
【定休日】:毎週水曜・日曜日
urban.tosu@gmail.com



アーバンエステート代表
講師 太田省三

LIXIL不動産ショッブ
株式会社アーバンエステート